

令和8年度 一般社団法人長野市農業公社 事業計画

重点目標

- 1 関係機関・団体と連携して、認定農業者や農業法人、集落営農組織、農作業受託組織など自立できる多様な担い手を育成する。
- 2 農地の流動化を促進し利用集積により、優良農地の確保、並びに地域農業構造の再編成を推進し、農業経営規模の拡大と経営の安定を図る。
- 3 生産者・消費者・流通加工事業者や観光関連事業者等多様な業種との農商工連携により、環境にやさしい農業及び地産地消を推進し、個性ある農業・農村の振興を図る。

重点事業

- 1 農家の高齢化などにより、農作業受託量の増加が見込まれるため、オペレーター及び農作業員の確保と技術向上に努め、充実した農作業支援体制の強化を図る。
- 2 農業者が自立し、かつ、安定した農業の経営を支援し、農産物の生産の拡大を図るため、農業法人等の設立又は増資に必要な資金を出資又は助成する。
- 3 農地の利活用を図るため、長野県、農業委員、農地利用最適化推進員、農業協同組合と連携して中間管理事業を推進し、多様な担い手へ農地の集約・集積を図る。
- 4 消費・流通・加工・生産との結びつけを行い、常にマーケットの拡大に努め、地域ブランド「ながのいのち」を推進し、農業者の生産・販売の意欲向上を図る。
- 5 農作業体験や農家民泊等、都市と農村の交流促進を図る。
- 6 地域の特性を活かした農作物の栽培を支援し、中山間地域の生産振興を図る。
- 7 長野市の特長ある農産品、農産物品のPRや販路の拡大のため、社員、正会員及び賛助会員等と連携し農産物や農産加工品、酒類を販売し、長野市の農産物の認知度の向上を図る。

事業概要

I 公益目的事業会計

1 農業支援事業

農作業の省力化、生産性の向上、優良農地の確保等を図るため、地域の農作業受託組合等へ農作業を委託し、地域の実情に応じた農作業受委託の支援を行う。

(1) 機械作業事業

機械作業委託事業 受託者72者（受託組織14・個人58）

【内 容】 地域の実情に応じて、農作業を受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し、農家の支援を行う。

【事業量】 363ha/利用農家 2200戸

内 訳		令和8年度計画	令和7年度計画	比 較
春	田 植 え	70 ha	70 ha	0 ha
	代 掻 き	73 ha	73 ha	0 ha
	耕 起	60 ha	60 ha	0 ha
	防 除	30 ha	30 ha	0 ha
	小 計	233 ha	233 ha	0 ha
	水 稻 苗	10,000 枚	10,000 枚	0 枚
秋	耕 起	20 ha	20 ha	0 ha
	米 収 穫	109 ha	109 ha	0 ha
	そば 収 穫	1 ha	1 ha	0 ha
	小 計	130 ha	130 ha	0 ha
	籾 運 搬	500 t	500 t	0 t
合 計		363 ha 10,000 枚 500 t	363 ha 10,000 枚 500 t	0 ha 0 枚 0 t

(2) 農作業お手伝いさん事業 180名

【内 容】 農作業お手伝いさんによる繁忙期の果樹作業等の支援を行う。

【事業量】 96,000時間/利用農家 400戸

内 訳		令和8年度計画	令和7年度計画	比 較
春	りんご	40,000 時間	40,000 時間	0 時間
	ぶどう	15,000 時間	15,000 時間	0 時間
	もも	7,000 時間	7,000 時間	0 時間
	なし	1,000 時間	1,000 時間	0 時間
	その他	3,000 時間	3,000 時間	0 時間
	小 計	66,000 時間	66,000 時間	0 時間
秋	りんご	28,000 時間	28,000 時間	0 時間
	ぶどう	300 時間	300 時間	0 時間
	なし	100 時間	100 時間	0 時間
	その他	1,600 時間	1,600 時間	0 時間
	小 計	30,000 時間	30,000 時間	0 時間
合 計		96,000 時間	96,000 時間	0 時間

農作業員(お手伝いさん)講習会

【内 容】 農作業お手伝いさんの作業内容についての理解促進や技術向上を図るとともに、事故防止、安全管理を徹底するための講習会を開催する。

【事業量】 年間 15回(安全研修年4回/4会場)

「お手伝いさん事業」の取組方針

農繁期の人数不足解消、安全対策及び技術力向上を図り、農家の要望に応える。

1 就業日数の増加対策

繁忙月(5・6・10・11月)の就業日数が月20日以上の場合、繁忙期手当を支給する。

2 募集の拡充

募集広告媒体の増加、公社ホームページ及びフェイスブックによるPR、募集チラシの作成配布

3 環境整備の検討

フレックス勤務時間、女性登用の促進等作業環境整備の検討

4 新たな人手確保手段の推奨

- ①農業1日バイトアプリ「daywork」の活用
- ②農福連携事業による障がい者派遣
- ③農地中間管理事業による担い手への農地貸出
- ④異業種団体等への周知

(3)専門作業事業 70名

【内 容】 剪定等を専門作業員へ仲介・あっ旋し、農家の支援を行う。

【事業量】 4,000時間/利用農家 180戸

内 訳		令和8年度計画	令和7年度計画	比 較
春	りんご	50時間	50時間	0時間
	りんご	2,500時間	2,500時間	0時間
冬	ぶどう	300時間	300時間	0時間
	もも	1,000時間	1,000時間	0時間
	なし	150時間	150時間	0時間
	小計	3,950時間	3,950時間	0時間
合 計		4,000時間	4,000時間	0時間

(4)農福連携事業

【内 容】 農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足など、双方の課題解決に向けて農福連携の取り組みを推進する。農業公社に専任職員を配置し、障害者就労支援施設等と連携しながら農作業お手伝いさんを育成し、農家へ派遣する仕組みをつくる。

【事業量】 ①農業者(作業依頼者)や障害者施設等(農作業請負者)の開拓

	令和8年度計画	令和7年度計画
請負登録施設	23施設	23施設

②農作業技術研修会の企画・実施(果樹・野菜等)

	令和8年度計画	令和7年度計画
作業体験会	5回	5回

③農作業の依頼に対するマッチング、派遣

	令和8年度計画	令和7年度計画
マッチング	55回	55回

④ホームページやSNSを活用した事業PR 月1回更新

⑤農業機械の貸付け 2台

「農福連携事業」の取組方針

共生社会の実現に向け、農業者と障がい者等の双方の特性の理解を促進する。

- 1 農業者や障がい者就労支援施設の開拓
 - ①新たに農福連携に取り組む農業者及び障がい者就労支援施設
 - ②農業経営に進出する障がい者就労支援施設（ヘーゼルナッツ栽培等）
- 2 障がい者就労支援施設以外へのアプローチ（新規）
 - ひきこもり支援団体等と連携した農作業技術研修会の検討

(5) 農業法人化事業

【内 容】 地域グループの法人化に向けた経営指導等の支援を行うとともに、設立及び増資に対する出資や助成を行う。

*出資：出資総額又は、資本金の2分の1未満で、500万円を限度

助成：出資総額又は、資本金の2分の1未満で、250万円を限度

【事業量】 一般農業法人等への出資・助成 1法人

2 農地対策事業

多様な担い手が安定的かつ継続的な農業経営が行えるよう、農地中間管理権を設定し担い手へ貸し付けることにより、農業経営規模の拡大、農用地利用の効率化等を促進する。

(1) 農地中間管理事業

【内 容】 農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手に貸し付けることにより、農業経営規模の拡大、農用地の集団化、農用地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上を促進する。

【事業量】

内 訳	令和8年度計画	令和7年度計画	比 較
前年度末保有	821.0 ha	755.0 ha	66.0 ha
新規	90.0 ha	90.0 ha	0.0 ha
相対からの移行	35.0 ha	15.0 ha	20.0 ha
合 計	946.0 ha	860.0 ha	86.0 ha

「農地中間管理事業」の取組方針
農地の流動化を促進し、地域農業の担い手の経営規模拡大・農地の集団化を促進する。

- 1 地域計画の実現に向けた新規契約の推進
- 2 終期を迎える中間管理契約の更新手続きの推進
- 3 利用権設定等促進事業（相対契約）から中間管理契約への移行作業の推進
- 4 県機構、市、農業委員会等との連携強化

(2) 市民農園管理運営事業

【内 容】 市民の農業に対する理解促進や、収穫の喜び・健康増進を図るため、土に親しむ場として、農園及び菜園を提供する。

① 市民菜園

【事業量】 市民菜園（開設数 69か所/ 968区画）

	令和8年度計画	令和7年度計画
開設数	65か所	69か所
設置区画数	918区画	977区画

② 市民農園（長野市指定管理）

【事業量】 市民農園（開設数 4か所/138区画）

松代東条30、篠ノ井小森27、信更安庭47、篠ノ井青池34

	令和8年度計画	令和7年度計画
開設数	4か所	4か所
設置区画数	138区画	138区画

「市民農園管理運営事業」の取組方針

農園利用方式による農地所有者の市民菜園の開設を支援する。

- 1 農地所有者へ市民菜園開設を促すPR
- 2 利用者が少ない市民農園の募集拡充（安庭農園のSNS等によるPR）

3 マーケティング開発事業

農畜産物の生産安定、品質向上を図るため、企業と連携した加工や外食用需要に対応した農業生産を促進する。

また、新規イベント「旬菜市」の常設化及び長野市と連携したイベント参加など、農業者の販路拡大を図る情報発信を推進する。

(1) 広報宣伝事業

【内 容】 消費者、流通事業者、生産者の相互理解をはかるため各種イベント等へ参加する。公社ホームページを活用し、広く公社事業及び会員のPRを行う。

【事業量】 ・ 広報宣伝活動・PRイベントへの参加 5件
・ ホームページの更新月1回

(2) 「ながのいのち」推進事業

【内 容】 中山間地の活性化を目的に策定した地域ブランド「ながのいのち」の推進を図る。

① 「ながのいのち」ホームページへの商品掲載及び県の主催による対面商談会へ参加する。

【内 容】 「ながのいのち」ブランド商品の露出拡大等により商談機会を創出する。

② 「ながのいのち」推進協議会への支援

【内 容】 地域の特性・個性を生かした地元農産加工品の販路拡大と地産地消、食育のネットワークの拡大を図るため、農村住民グループと消費者等が設立した「ながのいのち」推進協議会と連携して事業推進を行う。

【事業量】 推進協議会への支援

③ 「ながのいのち」商品認定制度の普及・推進

【内 容】 地域ブランドの価値に加えて、商品ブランドとしての価値観を強化することで、認知度の向上を目指す。

【事業量】 ・ 認定に向けた食品表示・成分表示等の研修及び認定商品のPR販売の実施
認定審査会の開催。(1回)

「ながのいのち推進事業」の取組方針

- ・ 「ながのいのち」推進協議会の会員及び認定商品の販売機会を創出する。
- ・ 「ながのいのち」ブランドのロゴ及びマークの普及宣伝を推進する。
 - 1 “長野銀座にぎわい市”の開催・5月～12月(30回)
 - 2 “旬菜市 in OYAKI FARM”の開催・9月、11月(2回)
 - 3 「ながのいのち」認定商品の販売促進
 - ① “旬菜市 in とまと食品館”での販売コーナーの充実
 - ② “旬菜市 in 長野電鉄駅”のPR販売
 - 4 「ながのいのち」ブランドの宣伝及び看板設置
会員所有の車両へのブランドデザインのラッピング、A看板の作成及び看板設置

(3) グリーン・ツーリズム推進事業

【内 容】 交流人口の増加による農村の活性化を図るため、都市住民の農作業体験、農家民泊等を促進する。

① 長野市子ども夢学校受入れ協議会への支援

【内 容】 小中学校等の長期宿泊体験活動や学習体験旅行などの受入れを進め、地域の活性化を図るために設立した「長野市子ども夢学校受入れ協議会」と連携して事業を推進する。

【事業量】 協議会各地域の受入れ予定

受入れ組織名	受入れ予定校数 (のべ)	受入れ予定人数
鬼無里修学旅行受入れ実行委員会	40 校 (7年度計画40校)	2,000 人 (7年度計画2,000人)
大岡グリーンツーリズム倶楽部		
信里食育体験民泊受入れの会		
芋井農村民泊受入れの会		
信州新町民泊受け入れの会		
若穂農家民泊の会信州新町民泊受け入れの会		
松代農村民泊の会		

「グリーン・ツーリズム事業」の取組方針

子ども夢学校受入れ協議会と連携し、農家民泊受入れ組織の活動を支援するとともに、新規の受入地区を増やす。

- 1 修学旅行受入れの推進のため、県外市場調査及びPRの実施
- 2 受入れ農家及び近隣行政地域の受入れ組織との交流による、農家民泊への意欲増進のための全体研修会の実施
- 3 新規受入れ農家の掘り起こし

(4) 特産品開発・加工支援事業

①特産品開発支援事業

【内 容】 自家農産物や畜産物を利用した地域特産品の開発や加工等を支援し、農産物の生産拡大を図る。

【事業量】 2品（2会員）

②ヘーゼルナッツ製品開発事業

【内 容】 長野市の振興品目“ヘーゼルナッツ”の加工製品を企画し、需要の開拓を図る。

【事業量】 3品目（3会員）

4 収益事業

【内 容】 ① 長野市開発公社と共同で設立する株式会社によるふるさと納税事業
(詳細については別紙1のとおり)

② 酒類販売免許を取得して、委託で醸造するビール等の販売及び、賛助会員や市内ブルワリー等の市内産ワインをイベントを中心に販売する。

③ 長野市産農産物や加工品の販売

Ⅱ 法人会計

1 社員総会・理事会

定款の規定に基づき、社員総会・理事会を開催する。

(1) 社員総会

【内 容】 定款第13条の規定による社員総会の実施

【回 数】 定時社員総会1回・臨時社員総会(随時)

【付議事項】 役員を選任・解任、事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算の承認等

(2) 理事会

【内 容】 定款第31条の規定による理事会の実施

【回 数】 通常理事会4回・臨時理事会(随時)

【付議事項】 業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等

2 処務

会社の事務執行に伴う、会計処理、職員の福利厚生、事務処理等を行う。

(1) 職員福利

【対 象】 公社役職員

常勤役員1名 職員23名

嘱託職員16名、臨時職員1名、パート職員約180名(お手伝いさん)

(内派遣:長野市7名、JAグリーン長野1名、JAながの1名)

(2) 経理事務

【内 容】 公益法人会計基準に基づく会計処理、事業実施に伴う事務処理等

Ⅲ 固定資産

固定資産の取得(新規購入、新築、増築、修理、取替)、売却及び廃棄処分等を行う。

(1) 基本財産

① 定期預金 500万円 (JAグリーン長野/JAながの)

② 有価証券1,440万円 (梅たんぼぼ 400万円/85口、株キラリ信更500万円/500株、

(合) 裾花ていばん家250万円/250口、クボ田ファーム(株)250万円/250株)

長野市開発公社と共同で設立する株式会社40万円/40口

(2) 特定資産 基本財産取得準備預金 1,400万円

(3) その他固定資産 車両器具